

平成29年第5回臨時会

新十津川町議会臨時会会議録

平成29年9月29日 開会

平成29年9月29日 閉会

新 十 津 川 町 議 会

平成29年第5回新十津川町議会臨時会

平成29年9月29日（金曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第62号 平成29年度新十津川町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（10名）

1番	進 藤 久美子 君	2番	杉 本 初 美 君
3番	鈴 井 康 裕 君	4番	小 玉 博 崇 君
5番	白 石 昇 君	6番	西 内 陽 美 君
7番	安 中 経 人 君	8番	青 田 良 一 君
9番	長 名 實 君	11番	長谷川 秀 樹 君

○欠席議員（1名）

10番 笹 木 正 文 君

○地方自治法第121条により出席した者の氏名

町長	熊 田 義 信 君
教育長	久保田 純 史 君
総務課長	寺 田 佳 正 君
産業振興課長兼	
農業委員会事務局長	後 木 満 男 君
建設課長	村 中 忠 夫 君
教育委員会事務局長	中 畑 晃 君
会計管理者	谷 口 秀 樹 君
代表監査委員	山 本 忍 君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 高 宮 正 人 君

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長（長谷川秀樹君） 皆さん、おはようございます。
ただ今から平成29年第5回新十津川町議会臨時会を開会いたします。
ただ今、出席している議員は10名であります。
欠席の申し出は、10番、笹木議員であります。
定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（長谷川秀樹君） 本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき順を追って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名につきましては、新十津川町議会会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。
1番、進藤久美子君。2番、杉本初美君。両君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（長谷川秀樹君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日限りと決定をいたしました。
-

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論及び採決

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第3、議案第62号、平成29年度新十津川町一般会計補正予算第6号を議題といたします。
提案者の提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

- 町長（熊田義信君） ただ今上程をいただきました議案第62号、平成29年度新十津川町一般会計補正予算第6号。
平成29年度新十津川町一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。
第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ728万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7,948万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

なお、内容につきましては、総務課長より説明申し上げますので、議決賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

○議長（長谷川秀樹君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 寺田佳正君登壇〕

○総務課長（寺田佳正君） それでは、ただ今上程いただきました議案第62号、平成29年度新十津川町一般会計補正予算第6号の内容の説明申し上げます。

最初に8ページ、9ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正事項別明細書。歳入でございます。補正のある款のみ申し上げます。

15款、道支出金。補正額728万2千円、計4億7,463万3千円。

歳入合計、補正額728万2千円、計63億7,948万円。

続きまして、歳出でございます。

2款、総務費。補正額728万2千円、計11億6,354万1千円。財源内訳は、国道支出金728万2千円でございます。

歳出合計、補正額728万2千円、計63億7,948万円。財源内訳は、国道支出金728万2千円でございます。

次に、歳出の内容を申し上げます。

12ページから14ページをお開き願います。

2款総務費でございます。2款4項2目衆議院議員選挙費。補正額728万2千円、計728万2千円。財源内訳は、全額国道支出金728万2千円。衆議院議員選挙費委託金でございます。内容を申し上げます。1番、衆議院議員選挙事務728万2千円。衆議院の解散によります衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費の補正でございます。主な経費の内訳でございますが、選挙管理委員会開催経費、投票管理者、投票立会人等の委員報酬、投開票事務従事者の手当、ポスター掲示場維持管理委託料等でございます。

また、平成8年度に購入いたしました最高裁判所裁判官国民審査読み取り集計機が、販売終了後15年以上経過し、保守対応が困難な状況となりましたので、更新費用といたしまして備品購入費172万8千円を計上させていただいております。

以上で内容の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（長谷川秀樹君） 以上で、議案第62号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、平成29年度新十津川町一般会計補正予算第6号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（長谷川秀樹君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了いたしました。

会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（長谷川秀樹君） 平成29年第5回新十津川町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時9分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員